

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2002-322086(P2002-322086A)

【公開日】平成14年11月8日(2002.11.8)

【出願番号】特願2001-130795(P2001-130795)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/16 (2006.01)  
A 2 3 L 1/30 (2006.01)  
A 2 3 L 1/305 (2006.01)  
A 6 1 K 35/74 (2006.01)  
A 6 1 P 1/04 (2006.01)  
A 6 1 P 31/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/14  
A 2 3 L 1/30 Z  
A 2 3 L 1/305  
A 6 1 K 35/74 A  
A 6 1 P 1/04  
A 6 1 P 31/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月24日(2007.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

【発明の効果】

以上記載したとおり、本発明はヘリコバクター・ピロリ感染予防治療剤、及びヘリコバクター・ピロリ感染予防治療用飲食品に関するものであり、本発明により奏される効果は次のとおりである。

(1) 日常的に摂取されている食品成分を主成分として含有するので、経済的でかつ長期間連続摂取しても副作用が殆ど無い。

(2) ヘリコバクター・ピロリ感染の予防又は治療に著効を有する。

(3) 従来使用されているヘリコバクター・ピロリ感染予防治療剤の投与量を低減し得るとともに、症状改善の一層の効果が期待できる。